

平成27年度事業計画

基本方針

わが国の65歳以上の高齢者人口は、3,000万人を超え、総人口に占める割合も25%を超え本格的な高齢社会を迎えております。

また、少子高齢化による労働力人口の低下のなか、高齢者が定年等を理由に現役から引退した後も、蓄積された知識・経験を生かして、地域社会の「支え手」となり、健康で意欲を持ち続けながら生涯を送ることができる「生涯現役社会」を実現する必要があります。

このため、シルバー人材センターは、地域における高齢者の中核的な活動拠点として、高齢者の多様な雇用、就業ニーズに応え、会員の拡大と就業機会の確保及び職域の拡充を図っていくことが必要となっています。

当シルバー人材センターでは、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域社会の一員として生きいきと働くと同時に、ボランティアなど様々な社会活動に参加することを目指して、以下の事業を展開してまいります。

事業計画

1 就業機会の確保・拡大

役員、就業会員及び就業開拓員を中心に、民間企業や一般家庭、地方公共団体に対して訪問活動を行い、就業の掘り起こしを行う。

また、ホームページにセンター事業の掲載、市広報や街頭啓発、さらにチラシ・パンフレットを民間企業、一般家庭に配布を行い、就業機会の確保、拡大に努めます。

2 会員の増強

女性会員及び人材不足分野に就業できる方々の入会の促進に努めると共に、ホームページや広報むこう、チラシ・パンフレット等を活用して会員の増強、啓発に努めます。また、会員のクチコミ等を通じ、普及啓発活動の推進に努めます。

3 安全・適正就業の推進

安全就業は、仕事をする上で最も基本的事項であり、会員自らが安全に留意するよう、事故の未然防止や再発防止策など安全対策に取り組めます。

また、適正で公平な就業を推進するため、一人でも多くの会員に就業の機会を提供できるよう、「未就業会員の解消」、「長期就業会員の是正」に努め、ローテーション就業やワークシェアリングを強く推進します。

- (1) 安全・適正就業委員会の定期的開催
- (2) 安全・適正就業パトロールの実施
- (3) 会員の安全就業の遵守
- (4) 適正な仕事の受注と提供

4 技能講習会等の開催

- 会員の知識、技能を向上させ、仕事の依頼に対して適切に、また質の高い仕事が提供できるよう講習会等を開催します。
 - (1) 接遇研修会
 - (2) 交通安全講習会
 - (3) その他技能向上のための必要な研修、講習会
- 55歳以上の雇用就業機会を促進するため、シニアワークプログラム事業（SP事業）を、京都府シルバー人材センターと連携して、技能講習会を開催します。

5 独自事業の取組み

日常生活の中で、ちょっとした困り事を頼みたい65歳以上の高齢者世帯、日常の軽作業が困難な世帯等を対象に、生活支援サービス事業（暮らしの応援隊）の拡充を図る。

6 組織体制の充実

- 会員の参加のもと、積極的な事業運営について検討すると共に、相互の連携を密にして効率的な活動を行います。
- 公益法人として経営に視点をおいた職員の意識改革の推進を図り、適切な対応を行うため、「報告」「連絡」「相談」など組織の原点を見失うことのないよう、適切な役割分担のもとに協力して組織体制の構築に努めます。
- 役員・職員を対象とした研修・講習会等へ積極的に参加し、知識・情報の習得を図り、一体となって組織の充実・発展に取り組みます。

7 その他

- (1) 関係機関と連携を密にして、事業活動の円滑な運営を図ります。
- (2) センター事業に必要な調査研究を行います。
- (3) 公益社団法人としての適正な運営に努めます。